



Title	4章 中国の経済発展と社会主義市場経済化の現段階(1部 アジアの経済発展)
Author(s)	井手, 啓二
Citation	アジアの時代を迎えて (長崎大学公開講座叢書 9) p.37-47
Issue Date	1997-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10069/6360
Right	

This document is downloaded at: 2019-06-20T09:41:54Z

4章 中国の経済発展と 社会主義市場経済化の現段階

長崎大学経済学部教授 井手 啓二

1節 中国の経済発展の現段階と問題点

1 中国の高度成長を支えた改革・開放政策

「戦争に備え、災害に備える」、これが文革時代（1966—1976年）の中国の合言葉であった。内外政策は、最初はアメリカ、ついでソ連の進攻に備えることを基軸に樹てられた。経済的合理性への配慮は二の次で、もっぱら軍事的考慮が優先した。毛沢東の死去、文革四人組の追放以後、短い華国鋒時代をへて、1978年末から中国は大転換を開始した。鄧小平時代の開始である。新時代のスローガンは、「一つの中心（経済建設）と二つの基本点（改革と開放、四つの基本原則）」であり、「中華振興」であった。共産党のリーダーシップのもとで工業化、近代化に努めることが新しい国是となった。1960—70年代に躍進を見せたアジアNIEsに遅れをとったこと、このままでは、世界経済から落伍してしまうという危機感が、指導部をつき動かしてきた。それから18年、中国経済は大変貌を遂げたように見える。

過去18年間の高度成長をもたらしてきた最大の要因は、改革と開放という政策転換そのものに求められる。だが、転換が始まった当初から新しい見取り図があったわけではないし、現在でもそうである。改革は「足で石を探りながら河を渡る」方式で、試行錯誤的にプラグマティックに進められてきた。政策の転換と展開を軸に過去18年間をみれば、次の四つの時期に分けられる。第1期1978～1984年、第2期1984～1989年、第3期1989～1991年、第4期1992年以降。第1期は農村改革と対外開放政策が開始された時期である。第2期は、都市、工業改革に着手された時期である。開放政策も四つの特区（点）から14沿海都市（線）に拡大し、価格自由化が推進されはじめた時期である。第3期は、天安門事件を機に、改革は停止するが、開放政策は、継続・深化する時期

である。第4期は、成長の加速化と改革・開放の再前進が開始された時期である。

以上の4期はさらに、1978～1991年と1992年以後の二つの時期に大きく分けることもできる。というのは、1992年10月の14回党大会までは、目ざすべき体制は、計画と市場（調節）の結合した体制であったが、14回党大会を機に、市場経済にもとづく社会主義（社会主義市場経済）へと進路が明確化され、それとともに、世界経済への参入、一体化の方向も一段と明確になったからである。

以上4期を通して大づかみに言えば、中国経済の対外開放は比較的順調に拡大し、深化してきたが、改革政策の展開は、(1)放と収をくりかえし、ブレが大きかった。(2)改革政策で目覚ましかつたのは、非国有セクターの拡大政策であり、国有セクターの本格的改革は、近年まで回避されてきたといえる。過去18年間の中国経済の高度成長をもたらしてきた最大の要因は、非国有セクターの発展であった。すなわち、①農民経営をふくむ個人企業、②私企業（従業員8人以上）、③外資系企業、④郷鎮企業の目覚ましい発展である。この面では中国の経済とその制度は大きく変化したのである。国民経済全体の国有・国営制から多種の所有制、多種の経営制へと大変化した。なかでも郷鎮企業、外資系企業とその就業者数の増大はきわめて印象的である。これに対して国有セクターはそれほど大きく変化せず、その本格的改革は1994年以後に開始されたばかりであるといえる。中国の改革は、これまで手っ取り早く成果があがる分野、それほど困難ではない分野から着手された。それは賢明な選択ではあった。だが、国有セクター改革、金融制度改革など困難な問題の解決は回避、もしくは積残されてきており、その解決が否応なく迫られる時代になってきたように考えられる。ここでは、改革の展開過程の詳細には立ちいらず、以下では、さきの改革・開放の第4段階にほぼあたる1990年代以降の経済発展の現段階と直面する問題点を述べることにしたい。

2 第8次5カ年計画期の実績と1996—2010年の発展戦略

(1) 第8次5カ年計画期（1991—1995年）の実績

1990年代前半の計画である第8次5カ年計画が策定された1990—91年の政

4章 中国の経済発展と社会主義市場経済化の現段階

治・経済の状況は、現在と大きく異なっていた。当時は1989年6月の天安門事件の直後であり、西側の経済制裁があり、中国内部でも政治的、経済的引締め政策の影響が強く感じられ萎縮した雰囲気支配的であった。1991年春ごろから変化の兆しが現われ、1992年1月の鄧小平の南巡講話の発表、同年10月の14回党大会における社会主義市場経済化方針の確立によって状況は一変し、現在にいたっている。

第8次5カ年計画は年率6%程度の経済成長を見通していたが、その後上述の政策転換をうけ、92年3月の全人代で8~9%に上方修正されたが、実績はそれをも上回る当初計画の約2倍(11.7%)の高度成長となった。したがって当初計画目標の大半は大幅に超過達成されることになった。

1991—95年の期間に生じた目立った変化として以下のことがあげられよう。

①G N P (年率11.7%)、工業(同19.5%)、農業(同4.1%)、貿易(同19.5%)、全社会固定資産投資(同18.3%)等が高度成長した。この結果、80年のG N Pを2000年までに4倍化するという目標は、5年繰上げ達成された。

②都市部(7.7%)、農村部(4.5%)の生活水準がかなりのテンポで向上した。貧困人口が8,500万人から6,500万人へと2,000万人減少した。1995年5月から週休2日制(週40時間労働制)が施行された。社会保障制度や住宅制度の改革にもかなり力が入れるようになった。

③第1次産業(27.1%→19.7%)、第2次産業(41.6%→49.0%)がそれぞれ8ポイントほど逆方向に増減するという産業の生産構造の変化がみられた。第3次産業のウエイトの変化は生じなかった。

④京九鉄道(北京—九龍2,381km)が2年繰上げ敷設されるなど鉄道の近代化、延長が進み、また上海—南京(274km)、北京—太原など高速道路の建設が目覚ましく進む(1,619km、総延長2,141km)などインフラの着実な拡充がみられた。

⑤外国からの直接投資が1991—95年の期間のみで1,144.1億ドル(1979—95年累計1,333.7億ドル)とかつてない巨額に達し、全社会固定資産投資に占める比重も約8%(95年)になった。この結果、三資企業の就業者が90年の200万人(1.4%)から95年の1,600万人(10.8%)へと増加し、三資企業による輸出は全輸出の12.6%から31.5%に高まった。また工業生産に占める三資企業の

比重も2.1% (90年) から13.8% (95年) に高まった。

⑥この間、三資企業だけでなく、集団（郷鎮企業をふくむ）、私営、個人のいわゆる非国有企業が急成長し、国民経済に占める非国有経済部門の比重が大幅に高まった。国有部門では、一部の大型国有企業集団の近代化、成長が進んだ。

⑦高度経済成長の反面、バブル経済化とか、この期間の小売物価上昇率が年率11.4% (94年は21.7%) に達するなどいくつかのかなり深刻な問題点が顕在化してきた。李鵬報告 (96年3月) において指摘されている主要問題点は、
a. インフレ b. 国有企業の経営難 c. 農業の立遅れ d. 所得分配の格差 e. 経済秩序の混乱、腐敗現象の広がり、一部地域の治安状態の悪化である。

⑧制度改革の面では、1992年10月の第14回党大会で、社会主義市場経済化方針が確定するという大変化が生じ、改革・開放政策が大胆に展開されることになった。対外開放の面では、90年の上海浦東開発区の建設決定につづいて沿海、沿江、沿辺の開放を図った三沿政策の提起 ('92年) など内陸部の開放が進むとともに、対外貿易権限の生産企業への賦与の拡大、商業、金融業務への外資の進出の容認、関税率の継続的引下げ、外貨券の廃止と為替レートの本一化 ('94年) など対外経済開放が進められた。改革の面でも価格改革が大きく進展するとともに、これまでの改革で積残されてきた国有企業改革、財政・金融制度改革への本格的とりくみが漸く開始されることになった。

(2) 第9次5カ年計画 (1996—2000年) と2010年までの長期計画

第9次5カ年計画期の主要目標は2000年までに ①人口を13億人以内に抑える ②総額ではなく (それは繰上げ達成された)、国民一人当たりGNPを1980年の4倍にし、国民の生活を小康水準に到達させる ③近代的企業制度を整備し、社会主義市場経済化システムを初歩的に確立することにある。GNPは8%前後の成長、住民一人当たり可処分所得は、都市部 5%、農村部 4%の上昇を見込んでいる。小売物価上昇率は経済成長率を下回ることで、2000年の対外貿易額は4,000億ドルを見込んでいる。

以上のほか特に目立つ点は、機械、電子、石油化学、自動車、建築の5産業

4章 中国の経済発展と社会主義市場経済化の現段階

を経済を主導する支柱産業として振興する、中部・西部地区の経済発展を速め、東部との格差を是正する、9年制義務教育の基本的普及、貧困人口をなくす、社会保障制度の基本的形成、を掲げていること等である。

第9次5カ年計画は各産業部門別の数値目標を具体的に示すなどかなり詳細に樹てられているが、2010年までの今後15年間の長期目標は、①人口14億人以内 ②GNPを2000年の2倍にし、少しゆとりのある生活の実現、③かなり整備された社会主義市場経済システムを実現すること等、おおまかなアウトラインが示されているにとどまる。

さて、これまでみてきた8～7%台の高成長の持続を予定している中・長期の経済発展目標の実現の方法・手段は、中国経済の二つの転換の実行である。二つの転換とは、計画経済から社会主義市場経済への転換、粗放的経済発展の型から集約的経済発展の型への転換である。この二つの転換をつきつめれば、市場経済化の実現を通して、経済の効率化をはかっていくという一点に集約することができる。現在、中国経済が抱えこんでいる最も困難な課題は、40%をこえる企業が赤字に陥っている国有セクターの改革と、1億人をはるかにこえる潜在的過剰人口、未就業者、貧困人口などの就業問題の解決である。その解決が市場経済化の推進による経済の効率化と高度成長の持続に求められており、これが現在の結節点になっていると筆者は理解している。

2節 中国の社会主義市場経済化の現段階

1 経済発展戦略としての社会主義市場経済化

すでに述べたように1978年以後の中国の目覚ましい経済発展は、改革・開放政策にもとづくものであった。それは中国の経済発展戦略そのものであった。そして、経済発展戦略としての改革・開放政策の核心は、1992年以後、社会主義市場経済化の推進の一点に集約されてきている。

中国の1992年以後の考え方では、社会主義市場経済化を2000年までに初歩的に確立し、2010年までに基本的に確立するというタイムテーブルを提出している。中国は社会主義市場経済の確立には、①近代的企業制度の確立 ②市場体系の育成 ③マクロ経済コントロールの樹立、の三点が必要とみている。①は

国有企業の所有制を明確にし、国家と企業の分離をはかることを主要内容としている。とりわけ、国有企業を有限会社、株式会社形態に再編することがその核心となっている。②は生産物市場（消費財、生産財、サービス）のみならず、生産要素（労働力、土地、資金など）市場を育成すること、③は直接的行政的管理に代わり、財政、金融政策を通じる国民経済の管理の確立を中心的内容としている。したがって税制改革、金融制度改革がその核心である。上の3点はそれぞれ、①市場経済の主体の確立 ②市場経済の客体的条件の確立 ③国家による両者の制御の確立の問題である、と言い換えることができる。中国共産党は市場経済であっても、a. 公有制を主とする、b. 労働に応じた分配が主である、c. 共産党の指導がある、場合には社会主義と呼びうると考えている。

ところで、社会主義と呼びうる市場経済はそもそも存立しうるのかという、理論的にきわめて興味深く、また厄介な論点がある。わが国では、中国共産党の主張する社会主義市場経済論は、無内容であるとか、社会主義と市場経済は水と油、木に竹を接ぐようなものといった存立不可能を主張する見解が圧倒的に多いようである。しかし筆者は、そうした見解をとっていない。というのは、中国のいう「公有制を主とする」は、国有セクター主導型発展の堅持、「労働に応じた分配を主とする」は、共同富裕を目ざすというすぐれて社会主義的イデオロギーと受取っておけば、そうした開発戦略や独特の社会階級構造をもつ社会の実現がそもそも不可能だという断定は下しがたいように思われるからである。

上の社会主義と市場経済をめぐる理論問題とは相対的に別個の問題として、中国における市場経済化とそのプロセスをどのようにとらえるべきなのか、それはどこまで進み、どんな困難や問題に逢着しているのか？、はたして中国は市場経済化を実際に徹底しうるのか？という問題がある。ここでは、これらの問題について考えることにしたい。

1949年以前の中国における市場経済は未発達であった。社会主義中国においては、その未発達の市場経済も極力排除される形で、超国家主導型の社会主義工業化＝近代化が推進されてきた。したがって改革・開放政策の展開をはじめた中国が1990年代にいたって社会主義市場経済化の方針を掲げたことは180度

4章 中国の経済発展と社会主義市場経済化の現段階

の転換と呼びうるほどのものである。こうした歴史的経緯をもつ中国経済の市場経済化をみる場合、次の点に留意しておく必要がある。

第一に、発達した市場経済の基盤をなす大規模な社会的生産への歩みは、とりわけ人口の70%以上が住む農村部では現在進行中であり、発達した市場経済に必要な近代的交通、通信、流通網などの市場インフラは、新しく作りだされなければならない。この限りで、中国経済の市場経済化は長期過程になるほかない。

第二に、計画的経済運営メカニズムの市場メカニズムによる代置は、代置されるべき前者が、経済発展水準の低さおよび中国社会主義の独特の指導理念に規定されたつぎの(1)~(3)のような独自の特徴をもっており、その改革は一朝一夕でなしうるほど簡単なものではない。市場経済化過程の長期化はこの点からも必然である。

(1) 多くの企業が地方によって管理され、国家的重要性をもつ企業も、中央と地方の二重管理のもとにおかれていた。

(2) 農村戸籍、都市戸籍が厳格に区別され（職業選択、移動の自由の制限）、都市部労働力も行政的に配分されていた。消費財も広汎にわたり配給制が実施されていた。

(3) 企業は従業員の生活の全部面にわたる面倒をみてきた。住宅、老後の年金はもとより、子弟の教育、就職の世話を行っていた。大企業であればあるほど、企業は生活、社会機能をになっていた。

中国における市場経済化の推進は、部分的、局部的改革を積重ねていくという漸進的方式が採用されている。市場経済化の推進はつぎの三つのルートを通して進んでいる。

(1) 市場経済主体の形成からみれば、①国家的規制の弱い非国有セクターの発展を通して、②企業の国家機関からの自立化をめざした国有セクターそれ自身の改革を通して、

(2) 市場経済の客体的条件である商品市場、生産要素市場の育成を通して

(3) 経済の対外開放化の推進による国際経済への参入による競争環境の整備を通して

以下、市場経済化の現在の到達点を確かめる意味で、上の三つのルートにつ

いてもう少し詳しく述べる。

(1) 市場経済主体の育成

(a) 主として郷鎮企業、都市集団所有企業、外資系企業、私営企業、個人企業からなる非国有セクターは、国家による計画的直接的規制が弱いだけにその目ざましい拡大は市場経済化の強力な推進力となっている。90年代になってとくに目立つのは、外資系企業の増大と私営企業、個人企業の増大である。ただし、私営企業については、増加しているものの、積極的奨励政策の展開にいたっていないようで、なお限界を残している。私営・個人企業の従業者は、2,275万人(90年)から5,570万人(95年)に増加した。その大半は個人企業従業者であり、このうち私営企業従業者は、956万人(95年)である。同時期の郷鎮企業の従業者は9,265万人から12,862万人へ増加した。

(b) 国有セクターの改革は、すでにみたようにこれまで大進展がなかったが、しだいに改革の重点課題もしくは焦点になりつつある。1994年から重点企業・企業集団の自立化と活性化のための国家的支援の集中と、それ以外の企業の国家支援の枠外への放り出し＝競争メカニズムの試練にさらす(「抓大放小」)、という戦略的改組が進行中である。これは国有企業の生残りを賭した改革となりそうであり、その進行は効率向上の反面で企業の破産、停止と企業内余剰労働力の放出、失業者の増大という厳しい事態の出現が見通されている。

投資の8割前後がそそぎこまれながら、国有企業の経済効率が改善されない理由は、単に国有だから効率が悪いというような単純な問題ではない。国有企業改革が直面している三つの障碍は高債務、高社会負担、高余剰人員といわれる。いずれも国有企業固有の非効率から発生しているだけでなく、国家からそうした過大な負担を負わされてきたという側面も相当に強い。債務の累積の原因の一半は価格体系の歪みにあることは明らかである。また1,500～3,000万人といわれる膨大な企業内過剰人員の抱え込みも、国民の就業・生活保障という国家的要請から生じたものであった。企業による退職者の年金、医療保障、住宅保障をはじめ託児所、学校、病院などの企業による経営は、国有企業に過大な負担を負わせている。国有企業改革は、これらの社会的機能を切離し、企業を経済活動に従事する機関に純化することから始めなければならない。

これは従業員の生活基盤を直撃する制度変更であり、就業や社会保障や住宅

についての受け皿がある程度用意されないと進めることができない改革である。国有企業改革は、一面では、企業に国家依存の姿勢を改めさせ、より「ハードな予算制約」を課すことであるが、他面では、就業や社会保障や住宅制度改革の進行に照応して進めざるを得ない性格をもっている。市場経済に照応した社会保障制度改革や住宅制度改革は、現在、地域毎に進められているが、2000年とか2010年までに達成されるであろうなどとは到底いえない。社会保障制度について言えば、企業保障から社会による保障へと向かっているが、全国的な制度統一は少なくとも2000年以降のことであり、住宅の商品化はそれよりはるか後にしか達成されないと見通されている。

以上が国有企業改革の困難さの第一の側面である。その第二の側面は、中国の場合、国家行政機構、党機構が企業を直接に管理、指導する制度を続けてきたという歴史から生じている。国家行政機構、党機構が、企業の組織機構と一体化してきたため、党政分離、政企分離をはかることは、この三者一体化から利益を享受してきたそれらの上級管理者の既得権益を侵犯することにならざるをえない。そうした改革が順調に進められると考えることは難しい。第一の側面は、第二の側面に比すれば、より技術的で解決し易い。国有企業改革の最大の困難は第二の側面にある。いわゆる私有化の条件も構想もない現在、その解決の決め手とされているのが国有企業の有限会社・株式会社化、したがって法人所有化である。その今後の歩みが注視されなければならない。

(2) 市場の客体的条件—商品市場、生産要素市場—の育成

商品市場の育成からはじまって生産要素市場の育成にしだいにむかっている。商品市場の育成は90年代に入って一段と進展し、94—95年現在で小売商品の価格自由化は約90%、農副産物と生産手段のそれは、それぞれ約80%に達している。だが、鉄道運賃、水光熱費、家賃を含むサービス価格の自由化は約30%水準に止まっている。重要生産手段33品目がなお公定価格であり、国民生活にとって重要な23品目の価格が許可制であるなど商品市場の価格自由化はなお完成されていない。また一部商品については、国際価格とのかなり大きな乖離が維持されている。消費財、生産財について上述のように需給が価格に反映されるようになってきているが、資金をはじめ各種生産要素市場の育成は緒につきはじめたばかりで、商品の需給関係の生産、投資への反映・波及（ここま

でこなければ市場メカニズムによる資源配分とはいえない) はきわめて弱い。ある論者は生産要素の市場化の程度は非常に低いとして労働力の市場化は30%以下、資金市場の市場化は40%以下、不動産市場の市場化は20%以下であり、商品市場の市場化水準も60%以下であるから、中国経済の総体としての市場経済化水準は依然として比較的低位、総体として35%以下だとしている(顧海浜『価格理論与实践』96年第5号)。

1990年代に入ると、生産要素市場の育成なしには商品市場の育成も完了しない段階に達している。だが、いま生産要素市場を資金、労働力、土地の三つに限ったとしても、その本格的な市場化は巨大な困難に直面する。過去18年間の改革において、放権譲利は、企業の自立化よりも中央に対する地方の権限の拡大を結果してきた。そのため「諸侯経済」といわれる地域封鎖体制がかえって強化された。したがって商品市場の地域分断、部門分断現象の克服や、資金配分における地方指導者の権限の制限が必要である。いずれもある種の政治改革と不可分である。資金市場について言えば、その80%以上を国家銀行が牛耳っているが、市場原則にもとづく貸付は40%以下で、その資金の大半は、国家セクターに集中される仕組になっている。「労働力の商品化」は、さきの社会保障制度改革、住宅制度改革と関連するだけでなく、もっと根底的な就業保障問題の解決と結びついてのみ進行しうる。農村部で1.3億~2億人といわれる潜在的過剰人口の存在、都市部での1,500万~3,000万人といわれる企業内過剰就業者の存在を今後数十年をかけて一步一步解決するなかでしか「労働力の商品化」は実現されないであろう。文字どおりの労働力商品化は、資本主義的階級関係の形成によってしか出現しないから、なおひとつの比喩に過ぎない。中国でいう労働力の商品化は、現在までのところ、専ら職業、就業場所選択の自由、したがって労働力の流動化とより合理的な配置を意味している。中国では土地は国有であるから、その商品化は、利用権の賃貸を意味する。賃貸期間が延長され、土地利用権の売買が進んできているが、その99%が非市場方式で売買されているのが現状である。住宅の商品化も進んできているが、なお限定されたものにとどまっている。家賃は都市住民消費の0.85%を占めるに過ぎないというのが現実である。

(3) 国民経済の対外開放化

中国はGATT加盟そしてWTOへの加盟を目ざして輸出入規制の撤廃、自由化を進め、関税率を引下げてきた。96年4月からは途上国平均の関税率13～14%に及ばないものの、平均35%から23%に引下げ、さらに2000年頃までに15%前後に引下げることが予定している。貿易制限品目が減らされ、ますます多くの生産企業に对外貿易権限が与えられ（91年末500社、93年末1,988社、94年末2,586社）、関税率が引下げられていること、そして国内価格と世界市場価格との連結がはかられていること、これらは外資系企業が急増し、国内市場に参入していることと並んで、中国企業がますます国際競争の舞台に引き入れられていることを意味する。さらに、多くの企業がつぎつぎと対外進出に乗り出していることも忘れてはならない。1994年6月末現在、約4,557の中国企業（うち非貿易性企業は1,704企業）が累計52億ドルの海外直接投資を認可されている。これは発展途上国のなかでは最大である。

以上、市場経済化は確実に進んできているが、なお端緒段階にあることを明らかにしてきた。2010年までにはかなり整った社会主義市場経済システムを構築するというのが現在の目標であるが、筆者にはそういう方向に向かうことは確実だとしても、その頃までに他の発展途上国並み、さらには先進国並みの市場経済が中国で実現されているだろうとは考えられない。中国が想定しているより、もっと長期の過程だと理解している。このことは、中国で市場経済化が進まないとか、それは社会主義と両立できないとかいうことを意味してはいない。また、中国経済の持続的成長が続かないということも意味してはいない。中国経済の今後については、高度成長が持続するかどうかをめぐって現在意見の対立がきわだっている。見解の分岐はもっぱら国有セクターの活力やその改革の成功、不成功の見通しの相違によるようである。筆者は、国家主導型経済開発戦略、対外経済開放型開発戦略の中国の現段階における有効性を承認し、市場経済化の漸進性と経済効率の向上とは両立するとの考えから、ひどい政策上の誤りが生じないかぎり、中国経済のかなり高い成長は持続するとみている。しかし、中国において市場経済を基本とするところまで市場経済化を徹底できるかどうかは、いぜん今後に残された問題だと考えている。